

広報

もりや

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

CONTENTS

2 第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画

4 プラ容器回収が月4回に！

5 市職員募集

6 情報ひろば

12 子育て支援情報

18 生涯学習コーナー

22 フォトニュース

24 熱中症予防

Public Information MORIYA

7

2012 No.577



もりやアヤメ祭り 美しく咲きました

6月4日から18日までの間、もりやアヤメ祭りを四季の里公園で開催しました。園内を訪れた人々は、美しく咲いた色とりどりのアヤメやハナショウブに目を奪われながらゆっくりと散策をしていました。期間内にはフリーマーケットも行われて、にぎわいに華を添えました。

第5期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定

●問合先 市役所介護福祉課 内線177

市民の皆さんが高齢期に安心で生きがいを持った生活が送れるよう、第5期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました（計画期間は平成24～26年度）。計画の概要は次のとおりです。詳細は、市ホームページでご覧いただけます。

◎高齢社会の見込と課題

市の高齢化率は低く推移していますが、65歳以上の高齢者人口は増加傾向にあり、平成26年には約1万2000人になると見込んでいます。なかでも高齢者世帯、特にひとり暮らしの高齢者や日中ひとりになる高齢者が増加しています。地域で生活を続けるためには、このような方々へのさまざまな支援が必要になります。

介護を必要とする高齢者は、平成26年に約1400人になると推計しています。介護をしている方は配偶者が中心で、多くが75歳以上の高齢者であることから、今後、さらに介護サービスの必要性が高まる可能性にあります。

一方、活発に活動する高齢者も数多くいます。そのため活動を支援することに

より地域における介護の担い手になるなど、市民参加型の高齢者福祉のシステムづくりができる可能性を持っています。

高齢者が住みなれた地域で安心した生活ができるような、また介護が必要な状態になっても地域で生活を続けることができるような、高齢社会に向けた長期的な視点による施策を検討する必要があります。

◎第5期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の基本目標

1 健康で自立した、生きがいのある生活の支援

高齢者自身が健康づくりに取り組み、趣味などで社会参加することは、より自分らしく充実した人生を送ることにつながります。自立した生活を送るため、健康づくりの支援、生きがいづくりの支援に取り組むと

ともに、地域社会の活動に性別を問わず高齢者が積極的に参画できるよう促進します。

2 地域で互いに支えあう、豊かなまちづくり

高齢者は社会とのつながりが徐々に疎遠になっていき、孤立する傾向があり、地域と高齢者のコミュニケーションの重要性が叫ばれています。そこで、守谷市地域福祉計画と連携し、「地域包括支援ネットワーク」の構築など、地域の高齢者を支える仕組みづくりに取り組みます。

3 高齢者のニーズに応じたサービス提供の充実

高齢者が安心して暮らせるよう「地域包括ケアシステム」の構築に向けて「医療との連携」「認知症支援策の充実」「生活支援サービス」について積極的な取り組みを進めます。それと

ともに、日常生活圏域ごとのニーズを、自助・互助・共助・公助の方法で解決できるように支援します。

◎地域包括ケアシステムの構築

高齢となった多くの市民は、住みなれた地域や住居で生活を続けることを望んでいます。現在、ケアニーズの増加、高齢者のみ世帯の増加、認知症高齢者の増加などの状況があり、介護保険サービス、医療保険サービスのみならず、見守りなどのさまざまな生活支援や成年後見等の権利擁護、生活する場所、低所得者への支援などが求められています。そのため、これらの各サービスを包括的、継続的に繋いでいく「地域包括ケアシステム」が必要となります。

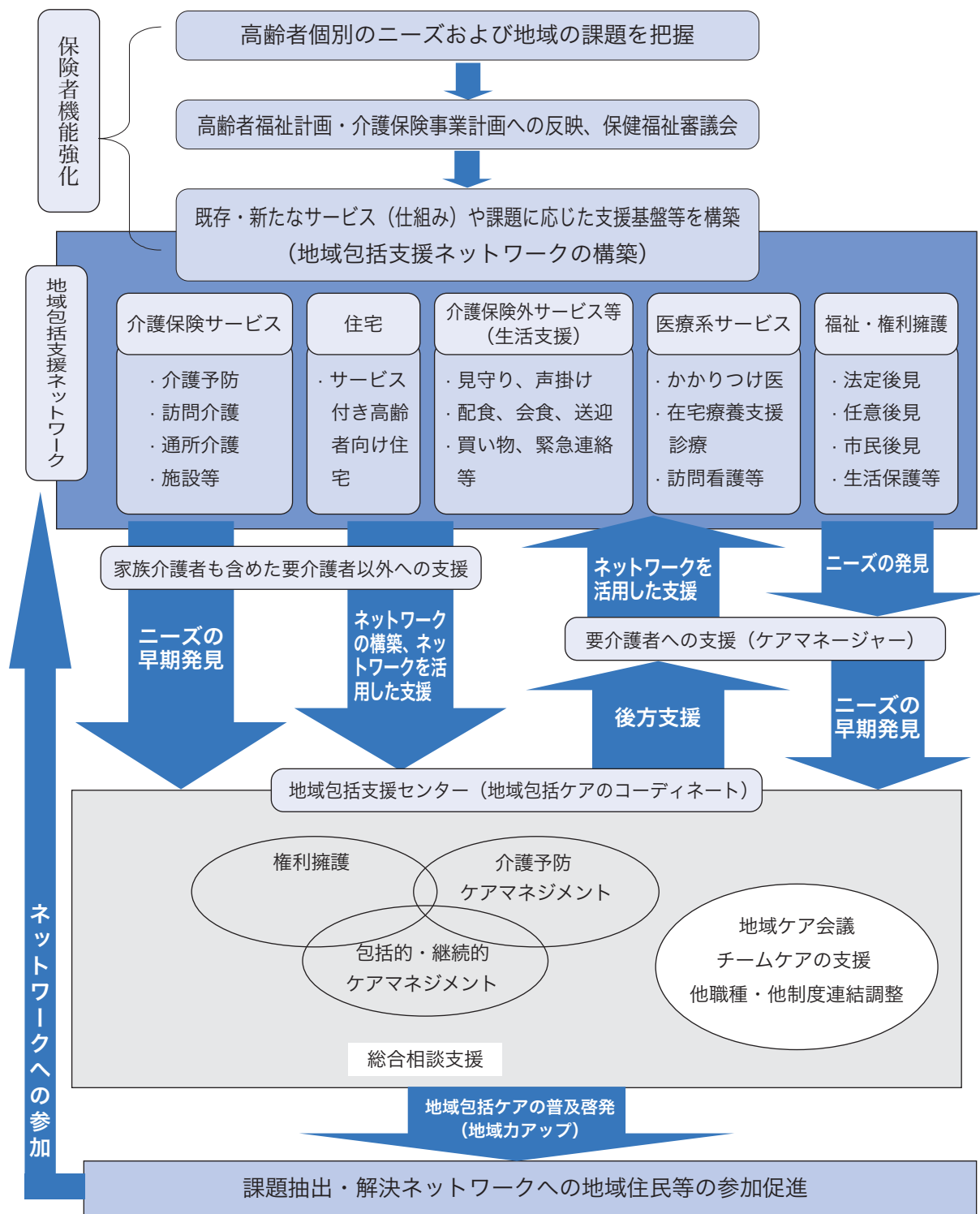
今後は医療を含めた地域完結型で、かつ高齢者ニ

ズを的確に捉えた地域包括ケアシステムの構築を図ることが課題となります。

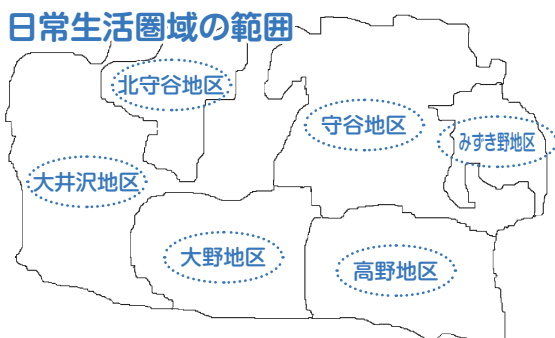
地域で互いに支えあう豊かなまちづくりと、高齢者のニーズに応じたサービス提供の充実を実現する地域包括ケアシステムを構築するためには、地域内にあるいろいろな社会資源を有効に活用する地域包括支援ネットワークを構築することが重要です。同時に地域内の市民、団体、企業、医療機関、介護サービス事業者などの連携・協力が必要です。

ただし、高齢者の人数や介護が必要な方、社会資源などは地域によって状況が異なります。そのため、計画では市内を6か所に地域分けして日常生活圏域とし、その圏域ごとに対応します。計画を図解すると左ページのようになります。

地域包括ケアシステム



日常生活圏域の範囲



- ◎日常生活圏域の設定
- 守谷地区
 - 赤法花、小山、同地、本町、松並、中央、ひがし野、百合ヶ丘
 - 高野地区
 - 乙子、けやき台、高野、鈴塚、松ヶ丘、美園
 - 大野地区
 - 大柏、野木崎、緑二丁目
 - 大井沢地区
 - 板戸井、大木、大山新田、立沢、緑二丁目
 - 北守谷地区
 - 久保ヶ丘、御所ヶ丘、松前台、薬師台
 - みずき野地区
 - みずき野

「プラスチック製容器包装」の回収は

8月1日から毎週水曜日（月4回）になります

●問合先

市役所生活環境課 廃棄物G
内線142・144

市では、これまで多くの皆さんから寄せられた『プラスチック製容器包装（プラスチック）の回収日を増やして欲しい』という要望に応え、8月から毎週水曜日（月4回）に回収することと決定しました。

これは、新しい分別方法になってからの皆さんの資源物に対する取り組み意識が大変高くなっている状況を踏まえ、資源としての分別回収をさらに促進させていく意味から決定したものです。これまで『プラスチック』の回収日を増やすことにつ

いて、常総環境センターおよび構成市と協議・調整を重ねてきましたが、8月から『プラスチック』を毎週回収することができるようになりました。

このため、「あき缶」との隔週回収だった水曜日は、「あき缶」の週も「プラスチック」を回収することになります。

なお、資源物である「プラスチック」の回収にあたっては、リサイクルする上で、異物や汚れているものが少しでも混ざってしまうと、リサイクル資源としての品

8月のクリーンカレンダー

《変更前》		《変更後》	
水		水	
1	缶	1	缶 プラ容
8	粗大 プラ容	8	粗大 プラ容
15		15	
22	缶	22	缶 プラ容
29	粗大 プラ容	29	粗大 プラ容

●8月以降のクリーンカレンダーは、今号の広報もりやに差し込みしてあるほか、市ホームページでもご覧いただけます。

市のごみ排出量・資源物回収量 5月

※（ ）は前月比 ※5月25日現在人口 62,937人
※排出量とは常総環境センターへ搬入されたごみ量を示す

種類	排出量・回収量	前年同月	1人1日当たり
ごみ	可燃 1282.68 t (+ 317.43 t)	1290.13 t	657 g (+ 145 g)
	不燃 198.71 t (▲ 10.73 t)	290.65 t	102 g (▲ 9 g)
	粗大 17.07 t (▲ 128.58 t)	91.76 t	9 g (▲ 68 g)
資源物	新聞 10.61 t (▲ 0.09 t)	8.78 t	5 g (▲ 1 g)
	雑誌・雑がみ 64.37 t (▲ 10.95 t)	60.55 t	33 g (▲ 7 g)
	ダンボール 41.97 t (▲ 1.42 t)	42.74 t	22 g (▲ 1 g)
	古着・布類 31.25 t (+ 5.22 t)	29.57 t	16 g (+ 2 g)
	缶 18.97 t (+ 2.48 t)	12.14 t	10 g (+ 1 g)
	ビン 42.62 t (+ 2.88 t)	27.10 t	22 g (+ 1 g)
	ペット 12.78 t (+ 7.13 t)	—	7 g (+ 4 g)
	プラスチック 44.22 t (+ 8.91 t)	—	23 g (+ 4 g)

▶可燃ごみが前月比 33 パーセント増となっています。生ごみの水切り等にご協力ください。

質が低下してしまっています。汚れは落としてから出してください。なお、「プラスチック」が付いていても、汚れているものや汚れが落ちないものは、「不燃ごみ」として出し、「不燃ごみ」として出してください。「不燃ごみ」の回収日に変更はありません。

資源物分別時のお願い
・「プラスチック」は、ごみではなく資源物です。汚れは必ず落としてから出してください（汚れが取れないものは、「不燃ごみ」になります）。
・『資源物専用袋』または旧『あき缶専用袋』を使用してください。「不燃ごみ」の袋では回収できません。
・「あき缶」と「プラスチック」が同日回収の際には、混ぜずに、それぞれ別の袋で出してください。

献血 いのちをつなぐボランティア

皆様のご協力をお願いします。

▶日時 8月15日(水) 10:00～16:00
※ 12:15～13:30を除く

▶会場 イオンタウン守谷

▶問合先 保健センター ☎ 48-6000

平成25年度採用

守谷市職員募集



▼職種・採用予定人員・受験資格等

職種	採用人員	受験資格	
		生年月日	学歴・免許
一般事務	9人	昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人	高校卒業以上（卒業見込みを含む）、または高校卒業と同程度以上の学力を有すると認められる人
保育士	3人	昭和57年4月2日以降に生まれた人	保育士の資格を有する、または平成25年3月31日までに資格を取得する見込みの人

※一般事務には、栄養士の資格を有する人、土木技術系の人を含む
 ※募集の詳細は、市ホームページにも掲載 [HP](http://www.city.moriya.ibaraki.jp/citizens02/saiyou/) <http://www.city.moriya.ibaraki.jp/citizens02/saiyou/>

▼欠格事項

- ・日本の国籍を有しない人
- ・成年被後見人または被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処されその執行が終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法施行の日以降において日本国憲法、またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

▼試験日・内容

- ▽第1次試験 9月16日(日) 教養試験、作文試験
- ▽第2次試験 10月21日(日) 集団討論試験
- ▽第1次試験合格者のみ
- ▽第3次試験 11月中旬予定 面接試験
- ※第2次試験合格者のみ

▼試験会場

市役所

▼給与条件

守谷市職員の給与に関する条例及び規則に基づき支給

▼申込方法

・受験申込書および受験票（総務課窓口または市ホームページから取得）に必要事項を自筆で記入・押印し、総務課窓口へ持参または郵送する

※郵送の場合は、受験票を送付するための返信用封筒（縦23cm×横12cm程度）に宛名を明記し、80円切手を貼付したものを同封

▼申込期間

7月12日(木)～8月3日(金)
 ・郵送の場合は、8月3日消印有効

・持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

▼申込・問合先

市役所総務課 職員G
 内線355、356

守谷市制施行10周年記念事業

「私の好きな守谷」市民フォトコンテスト

第二次審査開催!!

市では、市制施行10周年記念事業として、皆に伝えたい守谷の魅力を題材とする「市民フォトコンテスト」を開催しています。市民の皆さんの目から見た守谷市の「今」を切り取り、絵はがきにして頒布することで、市内外にその魅力を伝えることを目的としています。

今回寄せられた作品110点の中から、第1次審査では20点が選出されました。第2次審査では、絵はがきが「多くの方に愛される守谷の姿」となるよう、市民の皆さんによる投票で10点に絞り込みます。

守谷の魅力伝える絵はがきとして、あなたが大切な方に送ってみたい作品は

どれでしょう？ ぜひ、投票にご参加ください（抽選で10人に、市オリジナルグッズを進呈）。

▼展示・投票期間

7月12日(木)～8月8日(水)

▼展示・投票会場

中央図書館入口ロビー

▼投票方法

展示作品20点の中から3点までを選び、投票用紙に作品番号と連絡先を記入して、会場の投票箱に投入してください。

▼問合先

守谷市市制施行10周年記念事業実行委員会事務局（市役所秘書課内）
 内線322

✉ 10th.photo@city.moriya.ibaraki.jp

全戸配布中 『暮らしの便利帳』

市内企業等に有料広告という形でご協力いただいた生活情報冊子『守谷市暮らしの便利帳』を発行しました。配布業者によるポスティングで、順次、市内全世帯へ配布中です。7月25日(木)までに配布されない場合は、お問い合わせください。

▶問合先

市役所秘書課
 内線322、323

情報ひろば

お知らせ

市道106号線
通行止め

市道106号線が、松並土地区画整理事業の工事に伴い、下図の区間で通行止めになります。皆さんには交通規制等でご迷惑をお掛けしますが、郷州沼崎線等を利用してくださるよう、よろしくお願いします。

▼通行止期間 8月1日(水)～平成25年3月31日(日)▼通行止箇所 市道106号線(松並木の道路)▼請負者 三井住友建設・みらい建設工業JV

▼問合せ先 松並土地区画整理組合事務局 ☎48・84

くらし・環境・交通

届出・証明・税・年金

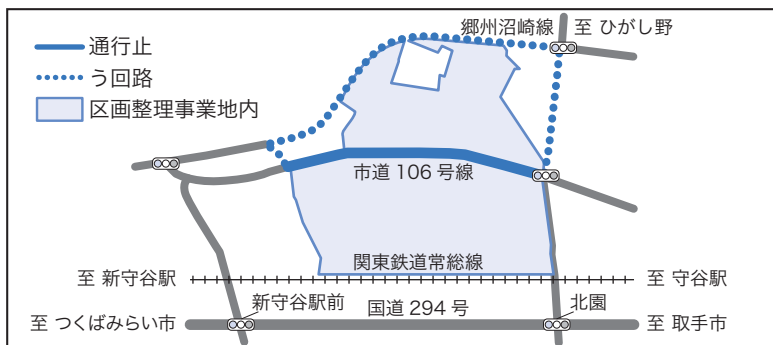
子ども

高齢者

教室・講座・イベント

情報・参加・交流

仕事



8月1日/市役所都市計画課
まちづくりG 内線242

守谷祇園祭開催に伴う
路線バス経路変更

路線バスの一部停留所を運休し、国道294号へ迂回します(次の路線以外は、通常どおり運行)。

▼運休路線・日時 路線バス「守谷駅東口～みずき野経由」取手駅西口線/7月28日(土)午後1時以降の全便

▼運休停留所 上町、保健センター前、守谷郵便局前、下新田、南守谷駅入口

▼問合せ先 関東鉄道(株)水海道営業所 ☎22・0452

火災予防にご協力を!!

消すまでは

出ない行かない離れない

今年の1月から5月までに、市内で14件の火災が発生しています。昨年の同時期と比べると火災件数は8件増加し、内訳は、建物火災が10件、車両火災が2件、枯草火災等が2件となっています。建物火災により2人の方の尊い命が失われ、3人の方が負傷しています。火災の原因としては、たばこの不始末、ストーブ・ガスコンロ等の火気使用器具、たき火等で、わずかな不注意から火災が発生しているものもあります。火災による犠牲者や財産の損失をなくすために、次の「住宅防火いのちを守る七つのポイント(三つの習慣・四つの対策)」を守り、火災予防にご協力をお願いします。

具、たき火等で、わずかな不注意から火災が発生しているものもあります。火災による犠牲者や財産の損失をなくすために、次の「住宅防火いのちを守る七つのポイント(三つの習慣・四つの対策)」を守り、火災予防にご協力をお願いします。

◎住宅防火いのちを守る七つのポイント

三つの習慣

○寝たばこは、絶対やめる。
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

○ガスコンロ等のそばを離れるときは必ず火を消す。

四つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

○寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する。

○火を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

○お年寄りや身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

▼問合せ先 守谷消防署 ☎46・0119

夏休み特別企画
運転免許 スピードプラン実施中!
守谷自動車学校のスピードプランなら
夏休み中の免許取得がらくらく

土・日OK/夜8時まで教習/送迎バスあり(無料)/ローンあり
お問い合わせ

公認 守谷自動車学校 ☎0297(48)5511

ホームページ 守谷自動車学校 検索 松並1984

6歳以上
全国親子クッキング
コンテスト

守谷地区大会(8/26(日))
参加親子大募集!

テーマ: わが家のおいしいごはん
～家族で一緒に作ろう、うちの自慢メニュー～
参加資格: 小学生のお子様と保護者の方

東部ガス

茨城南支社 守谷事業所
〒302-0115茨城県守谷市中央1-8-4
TEL: 0297-48-1354
ホームページ: <http://www.tobugas.co.jp/>

**身体障がい者のための
無料結婚相談・
各種相談**

身体に障がいのある方が
よき配偶者に恵まれ幸せ
な結婚ができるように、県
身体障害者福祉協議会が県
からの委託・補助を受けて
開設している相談所です。

▼相談日 月々金曜日※祝

ヘルシー保健師だより

vol.617

「食べる順番」は、
まず野菜から!!

●問合先

保健センター

☎48・6000

「健康のために野菜を食
べましょう」と、よく耳に
しませんか? 野菜には体
に必要なビタミン・ミネラ
ル・食物繊維が豊富に含ま
れ、メタボリックシンド
ロームや生活習慣病等の発
症リスクの低下や肥満予防
の効果があります。皆さん
はこれらの効果を高めるた
めの食べ方があることをご
存知ですか?

それは: 食事の最初に野
菜を食べることです!

野菜に含まれる食物繊維
が先に体内に入ること、
「小腸でのコレステロール
の吸収を抑える」「糖の吸
収をゆつくりにし血糖値が

日、年末年始を除く▼相談
時間 午前10時〜午後3時

▼内容 ①結婚相談(結婚
希望の身体障がい者や身体
障がい者との結婚を希望す
る健常者が登録をした後、
交流会や見合いの場を設定
※要予約) ②総合相談(身
体障がい者の就労・生活全
般の問題について適切なア
ドバイス、支援制度・機関

を紹介)▼相談料 無料

▼問合先 (社)茨城県身体障
害者福祉協議会 ☎029
・243・7010

開
催

大切な人を亡くした方
の集い(グリーフケア)

大切な家族を亡くされた

方が、心の痛みや苦しみ、
悲しみを分かち合う自助グ
ループの集いです。

▼日時 7月30日(月)午後1
時30分〜3時30分▼会場
保健センター▼対象 大切
な家族を亡くした方 20人
▼参加費 無料
▼申込・問合先 NPO法
人とうかつ生と死を考える
会 綾井 ☎20・0032

●簡単レシピ「野菜たっぷり
ミネストローネ」

【材料(4人分)】

・キャベツ 100g
・玉ねぎ 1/2個

急上昇することを防ぐ」な
ど、生活習慣病等の予防と
改善に大きな効果がみられ
ます。また、血糖上昇が緩
やかになると、血糖値を下
げるインスリンというホル
モンの分泌量も抑えられ肥
満予防にもなります(イン
スリンには、糖を脂肪とし
て蓄える作用があります)。
健康なからだで楽しく生
活するためにも、今日から
食事の最初に野菜を食べる
ことを実践してみましよう。

【作り方】

①野菜類とベーコンは全て
約1cmの角切りにする。
②鍋に①と水、トマト
ジュース、コンソメを入
れて、火にかける。
③沸騰したら弱火にし、に
んじん、じゃがいもに火

・にんじん 40g
・じゃがいも 中1個
・ベーコン 2枚
・水 2カップ
・トマトジュース 1カップ
(食塩無添加)
・固形コンソメ 1個
・トマトケチャップ 大さじ2
・砂糖 小さじ1〜2
・乾燥パセリ 少々

が通るまでコトコト煮る。
④トマトケチャップと砂糖
(好みの量)で調味する。
⑤器に盛り付け、乾燥パセ
リを散らす。

▼協力 市食生活改善推進
員協議会

食生活改善推進員は、市
民の健康づくりのための食
育推進活動をしています。
地区の集会・子ども会・サー
クル等に推進員が出向いて
「食」についての講習会を
行います。ご希望の方はお
問い合わせください。
▼問合先 市食生活改善推
進員協議会事務局(保健セ
ンター) ☎48・6000

車の钣金 塗装 車検
代車無料サービス

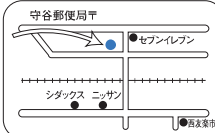
職人の技術で
安く早くきれいに
お気軽にご相談下さい

ソメヤバンキン

(有)染谷钣金工業所

守谷市本町 716

TEL:48-0274 FAX:48-0825



雑貨ショップ OPEN



* 雑 貨 販 売
* 手 作 り 講 習 会
* ミ ン ナ の 出 立
* 各 種 シ ン セ ナー
(セミナー講師募集中)

守谷市松前台 1-23-5-102【守谷第一病院そば】
0297-44-5045 ※駐車所完備。黄色いコーンの場所です※

こちらの看板が目印!



「社会を明るくする運動」 取手地区大会

毎年7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くため次の大会を開催します。参加費は無料で、どなたでも参加できますのでお気軽にお越しください。

▼日時 7月26日(木)午後1時～4時
▼会場 常総運動公園総合体育館
▼内容 小・中学生による犯罪・非行防止の作文表彰／講演会「少年院の教育と青少年の健全育成(仮題)」木村勉氏(茨城農芸学院院长)

▼問合せ 市役所社会福祉課 内線161

募 集

食育事業2 「パパクック」

パパがキッチンに立ち、ママとは違う「パパの味」を家族のために披露してみませんか？ お子さんと一

緒に楽しいひとときを過ごしましょう。

▼日時 8月4日(土)午前9時30分～午後1時※受付は午前9時15分
▼会場 保健センター2階栄養指導室

▼対象 市内在住の4・5歳児(年中・年長児)とその父親(1家族2人まで)

▼募集人数 18組36人※定員超過の場合抽選
▼内容 ジャージャー麺、牛乳かん

▼費用 親子1組500円
▼講師 保育所男性調理員

▼申込方法 はがきに「住所、親子の氏名とふりがな、お子さんの年齢、電話番号」を記入の上、7月26日(木)必着で申し込む※決定通知書は7月27日(金)発送予定

▼申込・問合せ 〒302-0117 守谷市野木崎1947-2 守谷市地域子育て支援センター・夢っ子「パパクック」係

☎45・2462



▲パパと一緒に

エコライフを楽しもう！

エアコン ～除湿運転の基礎知識～

蒸し暑い日は「除湿」運転ではなく、「冷房」運転での使用をおすすめします。

「冷房」は、温度を下げながら同時に除湿も行います。「除湿」よりも除湿量は多く、消費電力は少なくなるため、効率よく快適な室温・湿度にすることが可能です。

▶冷房と除湿の比較

	冷房	弱冷房除湿	再熱除湿
消費電力量(省エネ性)	○ 再熱除湿より少ない	◎ 最も少ない	△ 冷房より多い
部屋の温度	◎ 最も下がる	○ 少し下がる	△ あまり下がらない
除湿量	◎ 最も多い	△ あまり多くない	○ 多い
こんな時におすすめ！	・短時間で部屋を冷やしたい時 ・蒸し暑くて、温度も湿度も大きく下げたい時	・軽く除湿したい時 ・休日などで運転時間が長い、省エネしたい時	・湿度は下げたいけれど、温度は下げたくない時 ・就寝時や就寝前など



糖尿病は予防できる！ 専門医の話を聞いてみよう

「健診で血糖値が高いと言われた」「20代のころと比べて体重が増えてきた」という方はいませんか？糖尿病は重症化するまで自覚症状がなく、気付いたときには合併症を進行していることが少なくありません。糖尿病の合併症や予防方法について、この機会に

専門医の話を聞いてみませんか？

▼日時 7月25日(水)午前11時～12時
▼講師 川井紘一氏(つくば糖尿病センター川井クリニック院長) ▼定員 先着50人 ▼申込方法 事前に電話または保健センターで直接申し込む(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

▼会場・申込・問合せ 保健センター ☎48・6000

ペットの火葬承ります



- お引取り・骨届け可
- ペット墓地・納骨堂有り
- 僧侶による供養受付



『多宝塔』

創業昭和48年

守谷ペット霊園

守谷出張所: 守谷市中央2丁目8番地2

TEL: 48-1934

年中無休・24時間受付

SoftBank

PANTONE 5 SoftBank 1075H



放射線測定機能付携帯

ソフトバンク守谷

検索

最新情報・便利情報満載のホームページへGO!

国道294号線沿い、大きな看板が目印!!

ソフトバンク守谷

守谷市松ヶ丘1-4-2宮田ビル1F

TEL: 0297-47-0000

営業時間: 11:00～20:00 年中無休/P有



平成24年度下半期分
広報もりや掲載広告

▼対象 市内に住所・事業所等を有する方▼**広告内容** 市広告掲載要綱・基準等で規定▼**掲載号** 10月／平成25年3月の10日発行号▼**募集数** 各月半枠6枠分※超過時は抽選▼**広告料** 半枠(45×85mm) 1万5千円／全枠(45×175mm) 3万円▼**提出書類等** ①申込書(秘書課・市ホームページから取得)②広告データ(CD・電子メール)③広告データを印刷した紙※書類等の返却はしない▼**申込方法** 8月10日(金)必着で書類等を郵送または窓口へ提出する▼**申込・問合せ** 市役所秘書課 内線322、323



国際交流員ヨークさん
初のケーキ教室

▼日時 8月9日(木)午後1時～4時▼**会場** 北守谷公民館▼**対象** 市内在住・在勤の方20人※超過時は抽選▼**費用** 600円程度▼**申込期限** 7月31日(火)▼**申込・問合せ** 市役所市民協働推進課 内線133

参加者募集!

『守谷市グリーンカーテン発表会』 『我が家のゴーヤレシピ発表会』

●申込・問合せ先 市役所生活環境課

☎45・5339 FAX 45・6527

✉kanky@city.moriya.ibaraki.jp

夏の節電対策の一つとして、ぜひ、ご参加ください(参加賞あり)。皆さんの応募をお待ちしています。また、いずれも後日、市役所ホールにて写真やレシピを展示する予定です。

◎グリーンカーテン

電力の安定供給の確保を図るため、引き続き皆さん一人一人の節電への取り組みが必要になっていきます。今年の夏は、節電のためにも自慢のグリーンカーテンを作って、暑い夏を省エネで快適に過ごしましょう。

○**グリーンカーテン**(緑のカーテン)とは:ゴーヤ、アサガオ、ヘチマなどツル性の植物を窓の外にはわせ、日差しを和らげ、室温の上昇を抑える自然のカーテンのことです。日差しが和らぐとともに、葉の蒸散作用により涼しい風が流れ込み、クーラーなどの使用を減らして省エネ効果を得ることが出来ます。

▼**対象** 市内の家庭、学校、会社、店舗など

▼植物種類

緑のカーテン状になるもの(ゴーヤ、アサガオ、ヘチマなどツル性の植物)であれば自由

▼応募方法

①参加申込

9月7日(金)までに窓口、または電話・電子メール・FAXで申し込む

※**申込内容** 氏名(団体名)、住所、電話番号

②取組内容

グリーンカーテンを設置し、その写真を撮影する

③実施報告

実施報告書とグリーンカーテンの写真・画像を9月7日(金)までに窓口、または郵送・電子メールで提出する(実績報告書用紙は、申し込み後に市ホームページから取得または生活環境課から送付)



▲グリーンカーテン

◎我が家のゴーヤレシピ

グリーンカーテンによって収穫されたゴーヤでおいしい料理を作って、自慢料理を紹介してみませんか。

▼**対象** 市内在住の方

▼**応募条件** ゴーヤを使った料理(おかず・デザート等のジャンルは自由)

▼**応募方法** 8月15日(水)までに、レシピ用紙と写真を添えて、窓口へ直接、または電子メールで申し込む(レシピ用紙は、市ホームページまたは生活環境課窓口で取得)

※**申込内容** 氏名、住所、電話番号

GO! GO! サマー! GO! GO! 500,000,000!

5 サマー ジャンボ 億円

1等前後賞合せて

サマー史上最高額!

●1等...4億円
●前後賞...各5,000万円

同時発売

2000万 サマー

●1等...2,000万円
●450本

発売期間 ●平成24年7月9日(月)～7月27日(金)まで

抽せん日 ●平成24年8月7日(火)

★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

1枚300円

宝くじに関するお問合せ/03-3535-9033 [みずほ銀行] 公益財団法人 茨城県市町村振興協会 クーちゃん

東電公聴会（経済産業省） 会田市長が意見陳述

経済産業省は、東京電力による家庭向け電気料金値上げの申請を受け、利用者等から意見を聴く公聴会を6月7日(木)に同省内で開催しました。この公聴会に会田市長が茨城県市長会長の立場で参考人として出席し、「東電における経営合理化の一層の推進」や「国民が納得する分かりやすい説明」等について意見を述べてきました。

▶参考人として意見陳述



世界一!! 市内在住の高橋萌子さん

世界剣道選手権大会 (女子団体戦) 優勝!!

第15回世界剣道選手権大会が5月23日(水)～28日(月)にイタリアで開催されました。この大会に、守谷高校出身の高橋萌子さん(本町)が日本代表選手として参加しました。

高橋さんは日本選手団の最年少ながら予選リーグ初戦から決勝戦までの全試合に出場し、女子団体戦における日本の優勝に大きく貢献しました。



▶優勝報告は日本選手団のユニフォームで!

ARCUS

Residency for Artists, Experiments for Locals, Moriya, Ibaraki

もいや学びの里でのアーカスの日常

●申込・問合せ先 アーカススタジオ
☎FAX 46-2600 (10:00～18:00)

- HP (ホームページ)
<http://www.arcus-project.com/>
- FACEBOOK (フェイスブック)
<http://www.facebook.com/arcusproject/>
- TWITTER (ツイッター)
<http://www.twitter.com/arcusproject/>

◇イベント企画や運営等を行っていただくサポーターを常時募集中! アーカスの最新情報はウェブで!

市民がアートに出会う場所

そろそろ守谷祇園祭ですね。アーカスでは、祇園祭の日に「NPO法人リカレント☆ねつと」とさんと、アーカスラジオを開催する計画が進行中です。

4月に募集を締め切った今年度の招聘プログラムでは、63の国と地域から337人もの応募があり、スタッフ一同ホッとしています(昨年度の応募者は174人)。現在は、2次審査を終えたところです。どんなアーティストに決めるか楽しみです。

◎ロッカールームで実験

ロッカールームは、誰もが参加でき、新しい表現を実験・探求する場です。展示会やワークショップ等、白い可動式展示壁のある会場でのさまざまな自主企画を募集しています。まると一室、あなたの空間へと生まれ変わらせませんか?

◎ラジオ企画募集

アーカスラジオは「変化する」アートメディアです。既存のラジオ放送とは異なり、「微弱電波」を用いることで、発信者と受信者が

お互いを知覚できる距離の中での新たなコミュニケーションが生まれます。

昨年度はアワーズもりや等でワークショップを行いました。新聞に取り上げられるなど、今注目のミニ放送局です。

アーカスラジオでは、日常の興味・関心をテーマに「ラジオ」というメディアを通して、皆さん自ら発信していただきます。演奏・読み聞かせ・トークといったどのような発信方法でも構いません。特技やサークルの発表等、あなたの感性で表現し、ライブ感あふれるひとときを味わってみませんか? 皆さんのさまざまなアイデアのご応募をお待ちしています。

◎アーティスト稲垣立男さんの「おやこで楽しむアート2012」最終回!

▽日時 7月27日(金)午前10時30分～11時30分▽会場 もりや学びの里▽対象 未就学児とその親※予約者優先/汚れてもよい服装▽参加費 子ども1人300円
◎アワーズもりや(守谷駅東口)でイベント随時開催

だれもがいきいきと輝けるまちを目指して

共に生きるために

昨年の3・11以後、特にこの最近では災害が目立って多く、それらへの対策も間に合わないほど被害が深刻な問題になっています。このようないつ起こるかわからない災害には「子育て」についても「介護」についても、男女が共に知恵を出し合い、それぞれの力が発揮できるような守谷市であってほしいと思います。

もし突然災害が起きたら、視覚に障がいがある私のような者にはどんな行動

○このコラムに関するご意見・ご感想は、左記まで

メールをお寄せください。

✉ kyoudou@city.moriya.
ibaraki.jp

募集!!

夏休み高校生子育て
体験教室ボランティア

子どもが大好きな高校生の皆さん。保育所で子どもたちと、一日一緒に過ごしませんか?

▶期間 8月1日(水)～31日(金)の希望日
※日曜日、8月13日(月)～16日(木)は除く

▶対象 市内在住・在学の高校生

▶内容 遊びの相手、食事・昼寝の介助

▶申込方法 応募用紙(保育所または児童福祉課で取得)に必要な事項を記入し、
7月12日(木)～25日(水)の期間内に希望する保育所へ直接申し込む

▶場所・申込・問合先

- ・北園保育所 ☎48-4897
- ・土塔中央保育所 ☎48-1876



国際交流員

レイチェルさんの

国際交流の力

MORIYA
滞在記



守谷市の皆さん、こんにちは!「普段、ヨークさんのコラムですが、今度は知らないアメリカ人がなぜ」と思っていますか?

安心してください。ヨークさんはドイツに帰国していませんし、私は後任者でもありません。じゃ、いったい誰? 実は、ヨークさんと同じように国際交流員を鹿児島県でしています。そして私は、守谷市の姉妹都市であるグリーリー市出身です。今年は、4年ぶりに青少年団員がグリーリー市に派遣されますので、お祝いのあいさつを兼ねて、守谷市とのご縁の話をぜひお伝えしたいと思います。

私は、2005年に守谷市とグリーリー市の姉妹都市交流のことを初めて

知りました。17歳での初来日をドキドキと楽しみにしていました。1週間、日本の日常生活を体験でき、おいしい手作り日本料理をいただき、ホストファミリーのお母さんとお互いに頑張りがちながら英語と日本語でコミュニケーションを取りました。初来日ということでした。言葉はあまり通じなかったし、文化もよく理解していませんでしたが、守谷市の皆さんはとても親切にしてくれました。

アメリカに帰っても、守谷市との交流に参加したかったので、2006年と2008年にホストファミリーとして青少年団員を受け入れました。その際に一緒に守谷市の話ができたので、見慣れない風景の中でもちよつとアットホームな感じになったのではないかと思います。私が守谷市で貴重な時間を過ごしたのと同じように、青少年団員にはグリーリー市で楽しい思い出をいっぱい作ってほしいです。

私は、一昨年、大学を卒業してからすぐJETプロ

グラムに応募しました。そして、去年の研修会で偶然にヨークさんに会いました。その縁で「広報もりや」に記事を載せることになりました。

毎度、国際交流によって作られた人間関係の力に驚いています。この国際交流の力を生かして、外国を身近に感じて、自分の故郷を新しい目で愛することもできます。さらに、広い世界のことを理解し国際感覚を身に付けるのです。

外国に行くには不安もあると思いますが、今月末グリーリー市に旅立つ青少年団員を本当に尊敬しています。私は鹿児島から応援しています。皆さんキバイヤンセ! あ、最後となりますが、この場をお貸しいただき誠にありがとうございます。いつかまた守谷市に行けることを心から楽しみにしています。

○レイチェルさん体験記の全文は市ホームページで閲覧できます。

HP <http://www.city.moriya.ibaraki.jp/section/0260/kokusai/cir/kouhou.html>

8月の子育てカレンダー

ウェブ版 <http://www.city.moriya.ibaraki.jp/kosodate/>
携帯版 <http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/kosodate/>



月	火	水	木	金	土	日
※広場 8 月分の予約は、 7 月 24 日(火)から受付開始		1 夢の・ほ・み・お	2 夢ほ・み・お・ま	3 夢の・ほ 12 時～・み・ 低ほ	4 夢 パパ	5
6 保 育児健康相談会 夢に・の 12 時まで・ほ ね 親子活動 0～1 歳★	7 夢の・ほ・み・ 守中	8 夢の・ほ・み・お	9 夢ほ・み・お・ま	10 予 子育てサークル 夢の 12 時～・ほ・み・ 低の	11	12
13 夢の 12 時まで・ ほ 12 時まで	14 夢の 12 時まで・ ほ 12 時まで	15 夢の 12 時まで・ ほ 12 時まで	16 夢ほ 12 時まで	17 夢の・ほ 12 時～・み・ 低ほ	18	19
20 夢ポ☆・の 12 時～・ほ ね 親子活動 1～3 歳★	21 夢の・ほ・み	22 夢の・ほ・み・お	23 夢ほ・み・お・ま	24 予 広場 9 月分 (夢っ子・ねっこ) 夢の・ほ・み 12 時～・ 低み	25	26
27 夢の・ほ・北	28 夢の・ほ・み	29 夢の・ほ・み・お (全広場 12 時まで)	30 夢ほ・み・お・ま	31 夢の・ほ・み		

予 予約開始日 10:00～ 広場：夢っ子・ねっこ／子育てサークル：夢っ子 (☎ 48-8804)

ね ねっこ(まつやま保育園 ☎ 45-8828) **保** 保健センター(☎ 48-6000)

親子活動 9:30～ ★要予約

夢 地域子育て支援センター・夢っ子(☎ 45-2462)

の 夢っ子ひろばのぎさき(地域子育て支援センター) 9:30～15:30

に にこにこ相談 13:00～15:00

ポ ぽかぽか子育て教室 10:00～12:00 ☆事前に問い合わせ

パパ パパと遊ぼう 10:00～11:30

ほ 夢っ子ひろばほくえん(北園保育所集会所) 10:00～15:00

み 夢っ子ひろばみずきの(郷州小学校) 10:00～15:00

お 夢っ子ひろばおおがしわ(大柏生活改善センター) 10:00～15:00

守中 出前広場守中(守谷中学校) 10:00～12:00

北 出前広場北守谷(北守谷公民館ホール) 10:00～14:00

ま 出前広場まなび(もりや学びの里地域活動室) 10:00～12:00

低 低年齢の広場〔1歳の誕生日まで〕

(のぎさき／ほくえん／みずきの) 12:00 まで

○北守谷児童センター「キ・ターレ」(☎ 45-2278) 10:00～18:00

HP <http://www.moriya-koryuplaza.jp/index.php?id=4>

○南守谷児童センター「ミ・ナーデ」(☎ 21-1224) 10:00～18:00

HP <http://members3.jcom.home.ne.jp/minaade/>

園・地域子育て支援センター	9:30～16:00
放・まつやま保育園	9:00～16:00
月・土塔中央保育所	10:00～16:00
金・北園保育所	10:00～16:00
曜・わかばのもり保育園	10:00～15:00

▷予定は変更される場合があります。

▷詳細は各事業所へお問い合わせください。

▷子育て情報は、支援センター発行の『お便り』(各広場や市役所・公民館などで取得)や、ホームページで見ることができます。

虐待相談通報窓口 市役所児童福祉課 月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 45-1111 内線 157

家庭児童相談室 市民交流プラザ内 月～金曜日 8:30～17:00 ☎ 45-2314

*子どもの言葉・発達・成長・育児に対する不安などのさまざまな相談に応じます。

*出張相談…南守谷児童センター 10:00～12:00 7月26日(休) ※8月の出張相談はありません

育児相談 ※メール相談は随時受付

地域子育て支援センター・夢っ子	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 45-2462	土塔中央保育所	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 48-1876
ねっこ まつやま保育園	月～金曜日 8:30～16:00 ☎ 45-8828	北園保育所	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 48-4897
		保健センター	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 48-6000

キ・タール
夏祭り2012

キ・タール

夏祭りの季節がやってきました。今年は5周年記念で3日間開催!! イベントが盛りだくさんです。ぜひ遊びにきてください。

★対象 未就園児・高校生

◎7月20日(金)
午後4時～5時

☆市立柏高校吹奏楽部によるコンサート(市民ギャラリー)

◎7月21日(土)

午前9時～午後3時

☆お面・うちわ・スライム作り(各種先着250人)

☆ボールプール(未就学児専用)

◎7月22日(日)

午前9時～午後3時

☆うちわ・お面・風鈴作り

☆ミッションゲーム

☆キ・タールオリエンテーリング、お化け屋敷(視

聴覚室)

☆魚釣り、ボールプール(未

就学児専用)

★会場・問合先

北守谷児童センター

「キ・タール」

☎45・2278

次代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つ社会を目指して！

「のびゆく守谷子ども未来プラン」実施状況の報告

●問合先 地域子育て支援センター ☎45-2462

市では、平成21年度に策定した地域行動計画「のびゆく守谷子ども未来プラン」に基づき、次代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つ社会実現のため、少子化対策を計画的に推進しています。平成23年度実施状況の概要は次のとおりです(詳細は、市ホームページで閲覧できます)。

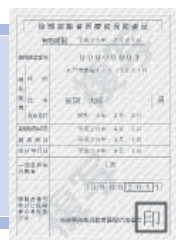
(◎：新規 ○：継続)

事業名	後期計画策定前状況 (平成21年度)	平成23年度 実施状況	平成26年度 目標値	事業予定年度	
				22	23～26
① 通常保育(受入児童数/施設数)	808人/8か所	862人/8か所	897人/8か所	○	○
② 延長保育(受入児童数/施設数)	127人/8か所	134人/8か所	192人/8か所	○	○
③ 休日保育(受入児童数/施設数)	3人/1か所	2人/1か所 利用総数46人	8人/2か所	○	○
④ 子育て短期支援事業 (ショートステイ受入施設数)	1か所	1か所	2か所	○	○
⑤ 障がい児保育(受入児童数)	15人	21人	30人	○	○
⑥ 保育所待機児童数	88人	245人	0人	○	○
⑦ 病後児保育(受入児童数/施設数)	準備中	3人/1か所 利用総数167人	6人/2か所	◎	○
⑧ 一時保育(受入児童数/施設数)	7人/5か所	10人/5か所 利用総数1,445人	12人/5か所	○	○
⑨ もりやファミリーサポートセンター (サポーター登録数)	181人	203人	220人	○	○
⑩ 地域子育て支援センター (事業所数(子育てひろば数))	3か所	2か所(7か所)	2か所(7か所)	○	○
⑪ 放課後児童クラブ (受入児童数/施設数)	386人/9か所	499人/9か所 高学年夏休み 利用者数133人	570人/9か所	○	○
⑫ 放課後子ども教室 (受入児童数/施設数)	665人/9か所	568人/9か所	788人/9か所	○	○
⑬ 妊婦一般健康診査(受診率)	73.9%	83.4%	93%	○	○
⑭ 3～4か月児健診(受診率)	95.3%	96.5%	97%	○	○
⑮ 1歳6か月児健診(受診率)	93.5%	97.6%	97%	○	○
⑯ 3歳5か月児健診(受診率)	93.4%	97.7%	97%	○	○
⑰ 中高生の乳幼児ふれあい体験 (参加者数)	230人	199人	600人	○	○
⑱ お父さんと一緒教室 (参加親子数/組数)	241人/118組	336人/141組	300人/150組	○	○

75歳以上の方へ（一定の障がいがあり65歳以上で県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方を含む）

後期高齢者医療制度

●問合先 市役所国保年金課 医療福祉G 内線 107、108



◎新しい保険証は7月下旬に送付

8月1日からの新しい保険証は、7月下旬に被保険者個人に簡易書留で郵送します。保険証が届きましたら、間違いや変更がないか記載内容を確認してください。また、不在の場合、郵便局では不在通知を残し一定期間保管した後、国保年金課で保管します。

- 保険証の記載内容をご確認ください。記載内容に変更がある場合は、国保年金課にご連絡ください。
- 保険証は常に手元に保管して、医療機関等にかかるときは、必ず窓口で提示してください。
- 医療機関で支払う一部負担金の割合（1割または3割）は、平成24年度（平成23年中）の住民税課税所得等を基に判定しています。
- 一部負担金の判定において、新たに住民税非課税世帯に属することとなった方には、限度額適用・標準負担額減額認定申請書を送付しています。まだ申請していない方は、国保年金課に申請書を提出し、認定証の交付を受けてください。

自己負担限度額（月額）

- 過去に認定証の交付を受けた方で、8月以降も該当となる場合は、原則として保険証と一緒に認定証を郵送します。
- 保険証、認定証を提示することにより、各医療機関等における1か月の窓口負担は、自己負担限度額までとなります。

所得区分	外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者	44,400 円	80,100 円＋（医療費－267,000 円）× 1 % 4 回目以降は 44,400 円
一 般	12,000 円	44,400 円
低所得者Ⅱ	8,000 円	24,600 円
低所得者Ⅰ		15,000 円

◎保険料の算定

後期高齢者医療では、被保険者全員が個人ごとに保険料を納付します。保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者ごとの所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。保険料率の見直しが行われ、平成24年度と平成25年度は次のように算定されます。

1 年間の保険料額 (100 円未満切り捨て)	=	均等割額 39,500 円	+	所得割額 (総所得金額等－330,000 円) × 8.0%
----------------------------	---	------------------	---	-----------------------------------

※世帯の所得水準によって、軽減される場合あり／年度の途中で対象になった場合は、月割りで計算

特別徴収 年金を受給している方は年金から天引き（保険料の通知は7月下旬に発送）

仮 徴 収			本 徴 収		
4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	H25. 2 月
前年度の所得に基づいた徴収額（平成24年2月に天引きされた場合は、その額と同額）			平成23年中の所得に基づき算定した年間保険料から、仮徴収額を差し引いた額を3回に分けて納付		

- 次のような場合は特別徴収になりません。
 - ▶天引き対象の年金受給額が年額18万円未満の方
 - ▶介護保険料との合計額が年金額の2分の1を超える方

普通徴収 特別徴収対象外の方は納付書（口座振替）で金融機関などから納付（納付書は7月中旬に発送）

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	H25. 1 月	2 月
4 月～翌年3 月の1 年間分を8 回に分けて納付／口座振替を希望する方は、事前に手続きが必要（国民健康保険税や介護保険料等を口座振替にしている方でも、別途申し込みが必要）							

■災害などの特別な理由により、保険料を納付することが困難な方はご相談ください。

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請

●問合先 市役所国保年金課 国保G 内線 102～104

70 歳未満の方

医療費の自己負担が高額になったとき、医療機関での窓口負担が自己負担限度額までの支払いとなる「限度額適用認定証」を交付しています(※)。この認定証の交付は、事前に国保年金課で申請が必要となりますので、「保険証」と「認め印」を持参の上、窓口で手続きしてください。

また、既に交付を受けている方は、有効期限が7月31日(火)までとなっていますので、7月19日(木)以降に更新の手続きをしてください。

※住民税非課税世帯の方には、入院時の食事代が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付

◎ 70 歳未満の方の自己負担限度額 (月額)

自己負担限度額は、1 か月ごと・1 医療機関ごとに計算します。2 つ以上の医療機関での受診や、同じ医療機関での外来と入院は、それぞれ別計算となります。

※保険適用分のみが対象 (入院時の食事代や差額ベッド代は対象外)

区 分	3 回目まで	4 回目以降
上位所得者 (※)	150,000 円 + (医療費 - 500,000 円) × 1%	83,400 円
一 般	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1%	44,400 円
住民税非課税世帯	35,400 円	24,600 円

※「上位所得者」とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯(所得の申告がない場合も上位所得者とみなす)

- 国民健康保険税に未納がある場合は、「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付は受けられません。ただし、特別な事情がある場合には、ご相談ください。
- 限度額の適用は、申請した月の初日からとなります。

70 歳以上 75 歳未満の方

70 歳以上 75 歳未満の方は、高齢受給者証(青色)を提示することで、1 つの医療機関における

窓口での支払いの際に自己負担限度額が適用されます。住民税非課税世帯の方は、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

8 月から使用する高齢受給者証は7月中旬以降に発送します。医療機関で受診する際は必ず保険証と一緒に提示してください。

◎ 70 歳以上 75 歳未満の方の自己負担限度額 (月額)

自己負担限度額は、1 か月ごとに「病院・診療所」「歯科」「調剤薬局」などを区別せず合算します。外来は個人ごとにまとめ、入院を含む自己負担限度額は世帯内の70歳以上の方で合算します。※保険適用分のみが対象(入院時の食事代や差額ベッド代は対象外)

区 分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者 (※1)	44,400 円	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1% 4 回目以降は 44,400 円
一 般	12,000 円 (※2)	44,400 円 (※3)
低所得者Ⅱ (※4)	8,000 円	24,600 円
低所得者Ⅰ (※5)		15,000 円

※1 「現役並み所得者」とは、同一世帯に住民税課税所得が145万円以上で70歳以上75歳未満の国民健康保険加入者がいる世帯の方〔該当者の収入合計が520万円未満(2人以上)、383万円未満(1人)であると申請した場合是一般区分〕

※2 平成25年4月から24,600円に変更予定

※3 平成25年4月から62,100円(4回目以降は44,400円)に変更予定

※4 「低所得者Ⅱ」とは、同一世帯の世帯主および国民健康保険加入者が住民税非課税である方

※5 「低所得者Ⅰ」とは、同一世帯の世帯主および国民健康保険加入者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる方

保険料免除制度および若年者納付猶予制度があります

平成24年度分（7月～平成25年6月分）の申請受付を7月から開始

●問合先 日本年金機構 土浦年金事務所 ☎ 029-824-7121（資格・納付・免除に関すること）
市役所国保年金課 年金G 内線 105、106

保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続きにより日本年金機構で前年（または前々年）所得の審査・承認を受けることで、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。保険料を未納のまま放置すると、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金を受けられない場合がありますので、申請は早めに手続きしてください。学生の方で保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。なお、所得によって、免除や猶予が受けられない場合があります。

《 保険料免除制度 》

所得に応じて、「全額免除」と保険料の一部を納付し、残りの保険料が免除される「4分の1納付」「半額納付」「4分の3納付」の4段階の免除制度があります。

◇**所得基準** 「申請者本人と配偶者、世帯主」の前年所得が次の計算式で計算した金額の範囲内であること

・**全額免除**

（扶養親族等の数+1）× 35万円+ 22万円

※例：単身世帯の場合 57万円まで

・**4分の1納付**

78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

・**半額納付**

118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

・**4分の3納付**

158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

◇**一部納付額（平成24年度）と年金額**

申請手続後、承認を受けると、保険料の全額または一部を納付し、残りの保険料が免除されます。

・**全額免除** 保険料全額（14,980円）免除

→ 年金額は1/2（平成21年3月までは1/3）

・**4分の1納付** 保険料額 3,750円

→ 年金額は5/8（平成21年3月までは1/2）

・**半額納付** 保険料額 7,490円

→ 年金額は3/4（平成21年3月までは2/3）

・**4分の3納付** 保険料額 11,240円

→ 年金額は7/8（平成21年3月までは5/6）

《**注意**》一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除は無効となり未納扱いとなります。

《 若年者納付猶予制度 》

30歳未満の方で世帯主の所得にかかわらず、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予され、後払いができる制度です。

◇**所得基準** 「申請者本人と配偶者」の前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること

（扶養親族等の数+1）× 35万円+ 22万円

●申請方法

申請は原則として毎年必要です。免除等のサイクルは、7月から翌年6月までです。毎年7月から翌年7月までに申請してください。

○申請手続きに必要なもの

- ・年金手帳、認め印（本人署名の場合不要）
- ・平成24年1月1日以降に転入した方は「平成24年度（平成23年分）課税証明書または非課税証明書」（1月1日現在の住所地で取得）
- ・退職（失業）し、特例により申請をする場合は、「雇用保険被保険者離職票（写）」「雇用保険受給資格者証（写）」「退職辞令」（平成25年3月までに特例免除を申請する場合は該当する退職日が平成23年3月31日以降）

○**免除・納付猶予申請の結果通知** 手続きを行うと、年金事務所で審査後、約2～3か月で承認・却下の結果通知（はがき）が年金事務所から届きますので、ご確認ください。納付書は結果が届くまで保管してください。

○**継続申請（全額免除・納付猶予のみ）** 申請時に継続審査を希望して承認されると、翌年は自動的に審査されます。退職（失業）により特例免除で承認された方や一部納付を承認された方は毎年申請が必要です。

○**平成23年度分（平成23年7月～平成24年6月分）の保険料免除・納付猶予** 申請は平成24年7月31日（火）が申請期限となります。まずはご相談ください。

◎保険料の追納をおすすめします！

保険料の免除や納付猶予の承認を受けた期間があると、全額納付したときに比べ、受け取る金額が少なくなります。10年以内であれば古い順からさかのぼって納付する「追納」ができます。ただし、承認期間の翌年度から起算して3年度目以降は加算金が増加されますので、早めの追納をお勧めします。

毎年、所得の申告は忘れずに！！ 免除の審査は前年所得が基準です。扶養に入っている方の申告は不要ですが、申請者本人、配偶者、世帯主の方は所得がなくても必ず申告してください。

市民活動 サロン

●問合せ 守谷市民活動支援センター HP <http://www.moriya-cac.org/>
 守谷市御所ヶ丘5-25-1(市民交流プラザ内) ☎46-3370 FAX 46-3320
 開館時間 10:00～18:00/休館日 月曜日、年末年始(左記以外の祝日は開館)

●●● 映画「ふるさとがえり」 & トークショー ●●●

〈開催日〉 8月11日(土) 〈会場〉 市民交流プラザ

○映画 13:15～(12:45 開場)

○トークショー 15:45～17:00 出演…栗山宗大(脚本家)、池内絵美(助監督)

〈料金〉 800円 ※前売券は、市民活動支援センターで発売

あなたにとって、“ふるさと”とは何ですか？



—— 私たちは物語を生きている ——

1990年、ある夏の日に、亀を助けた4人の少年。

2010年、映画の助監督を辞め、帰郷することになった主人公・勘治。

ふるさとを舞台に、二つの時代・物語が交差しながら進行していく映画です。

消防団活動に巻き込まれる勘治は、少年時代の仲間たちが「地域の平和」のために生きている姿を目の当たりにし、「ふるさと」への愛情と葛藤が交錯してゆきます。(出演…渋江譲二、佐藤仁美、村田雄浩、高畑淳子ほか)



栗山宗大

2003年、映画「らくだ銀座」で脚本家デビュー。その後、日本各地で映画づくり・脚本づくり、いわゆる「物語づくり」に没頭する。

映画監督・林弘樹らと設立したFIREWORKSは、日本初となる「市民参加型映画事業」のモデルをデザインし、日経地域情報化大賞 MJ 賞や地域づくり総務大臣表彰を受賞。



池内絵美

映画が多くの人々の心を動かす魅力にひかれ、大学卒業後、映画業界へ入る。2時間ドラマ、映画、連続ドラマなどでフリーランスの助監督として活動。

2004年、巻き込み型映画創りを行っている「ものがたり法人 FIREWORKS」に出会い、作品ひとつひとつを大切に、仲間とともに本気で創りあげていく行程に共感し、活動している。

〈主催〉 市民活動支援センター 〈共催〉 市民活動連絡協議会

2013 ひなまつり実行委員募集

毎年、ボランティアの皆さんが、市民の方から不用となったおひなさまをいただき、2月を中心に公共施設や大型商業施設などに展示することで、大勢の皆さんの目を楽しませていました。年々、提供されるおひなさまの数が増え、少人数のボランティアでは手が回らなくなったため、実行委員を募集し、この活動を継続・発展させようと考えています。

来年のひな祭りに向けて早々と委員を募集するのは、写真(下)にあるような「つるしびな」を協力者に呼び掛けて制作していただくためです。大勢の方の応募を期待しています。

募集要項

☆対象 市内在住・在勤・在学の方

☆応募方法 8月10日(金)までに電話・FAX・電子メール・窓口のいずれかで、住所・氏名・電話番号などを伝えて申し込む

☆応募・問合せ 市民活動支援センター



◀イオンタウン守谷
1階通路での展示



◀市民活動支援センター
での展示

生涯学習コーナー

7月のスポーツ

参加者募集

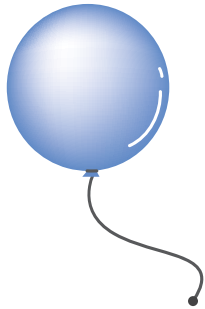
特大の風船やチューブで楽しくスポーツレクリエーション！

▼日時・会場 7月23日(月)午後1時～2時・高野公民館多目的ホール／24日(火)午後1時30分～2時30分・郷州公民館集会所／27日(金)午後1時30分～2時30分・北守谷公民館多目的ホール

▼募集人数 各日先着30人

▼参加費 無料▼持参品 室内シューズ▼服装 運動のできる服装

▼問合せ 高野公民館 ☎45・5411 郷州公民館 ☎48・6711 北守谷公民館 ☎47・0111



公民館夏休み子ども体験学習

参加者募集

この夏は、友達と一緒に公民館で学びませんか。

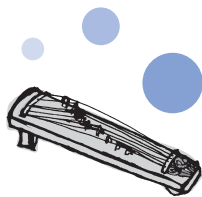
【高野公民館運営協力員共同事業】

◎筆体験教室

▼日時 7月31日、8月7日・14日・21日・28日毎週火曜日(全5回) 午後3時～4時30分▼会場 高野公民館集会所または美術工芸室▼対象 市内の小・中学生先着10人▼参加費 無料

▼申込期間 7月15日(日)～26日(木)までに電話または窓口で申し込む

▼申込・問合せ 高野公民館 ☎45・5411



【北守谷公民館運営協力員共同事業】

◎昆虫の話 パート4

昆虫ってどんな生き物？たくさんある知られていないことを楽しく学びます。

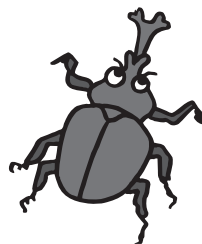
▼日時 8月6日(月)午前10時～正午▼会場 北守谷公民館会議室▼対象 市内の

小学生以上(小学2年生以下は保護者同伴) 先着40人

▼参加費 無料▼講師 田付貞洋氏(東京大学名誉教授)

▼申込期間 7月15日(日)～8月3日(金)までに電話または窓口で申し込む

▼申込・問合せ 北守谷公民館 ☎47・0111



◎化石レプリカ作り

▼日時 8月1日(水)午後1時30分～3時▼会場 北守谷公民館美術工芸室▼対象 市内の小学生(小学2年生以下は保護者同伴) 先着24人▼材料費 100円▼服装 汚れてもいい服装▼申込期間 7月15日(日)～26日(木)までに電話または窓口で申し込む

▼申込・問合せ 北守谷公民館 ☎47・0111

◎星座盤作り

▼日時 8月28日(火)午後1時30分～3時▼会場 北守谷公民館会議室▼対象 市内の小学4～6年生先着40

人▼材料費 100円▼持参品 スティックのり・はさみ・筆記用具▼申込期間 7月15日(日)～8月21日(火)までに電話または窓口で申し込む

▼申込・問合せ 北守谷公民館 ☎47・0111

市スポーツ少年団主催事業
夏休み小学生ソフトテニス教室

参加者募集

ソフトテニスを始めたいと思ってる方、レベルの向上をはかりたい方、参加してみませんか。

▼日時 8月1日(水)～7日(火)午後1時～5時▼会場 御所ヶ丘小学校体育館▼対象 市内在住・在学の小学1～6年生20人※超過の場合抽選▼講師 武田紘一氏(市スポーツ少年団ソフトテニス専門部会)▼参加費 1000円※傷害保険料他として、初日に会場で徴収

▼持参品 体育館シューズ、タオル、飲料水※用具は主催者で用意▼申込方法 7月20日(金)までに、電話または窓口で申し込む

▼申込・問合せ 市役所生涯学習課 スポーツG 内線279

市民卓球大会

参加者募集

幅広い年齢層に人気の卓球。愛好者の皆さん、日ごろの練習の成果を発揮してみませんか。

▼日時 8月12日(日)午前9時集合・午前9時30分試合開始▼会場 常総運動公園総合体育館▼種目 一般男女別シングルス、男女別ダブルス、シニア男女別シングルス(40歳以上、申込者8人以上で開催、満たない場合は男女混合で開催)

▼参加資格 市内在住・在勤・在学・市学校体育施設開放団体登録の方(ダブルスはペアの片方が前記該当の方)▼参加費 一人1000円※当日会場で徴収(中学生以下は無料)▼主催 市教育委員会、市体育協会卓球部▼申込方法 7月30日(月)までに電話または窓口で申し込む

▼申込・問合せ 市役所生涯学習課 スポーツG 内線279



秋季市民軟式野球大会

出場チーム募集

▼日時 9月2日(日)・9日(日)・16日(日)・23日(日)午前9時試合開始▼会場 常総運動公園野球場ほか▼対象 市内在住・在勤・在学の方で構成されたチームまたは市体育協会加盟のチーム

▼参加費 一チーム5000円(抽選会で徴収)▼抽選会 8月20日(月)午後7時〜市役所1階大会議室▼申込方法 8月10日(金)までに、メンバー登録書を添えて、窓口で申し込む(メンバー登録書は生涯学習課に用意)

▼申込・問合せ 市役所生涯学習課 スポーツG 内線279



市民硬式テニス大会

出場チーム募集

▼日時 9月2日(日)午前9時〜※予備日9日(日)▼会場 常総運動公園テニスコート

▼対象 ペアのどちらかが、市内在住・在勤・在学・在クラブの方で構成されたペア

▼種目 男女別ダブルス戦

▼競技方法 6ゲームマッチ(12ポイントタイブレーク)▼参加費 一ペア2000円▼申込方法 8月17日(金)までに、参加費を添えて窓口で申し込む

▼申込・問合せ 市役所生涯学習課 スポーツG 内線278



第38回市民チャリティーゴルフ大会

参加者募集

▼日時 10月1日(月)▼会場 筑波カントリークラブ▼対象 市内在住・在勤の方180人▼参加費 4000円※当日のプレー費は、1万5000円(昼食込、利用税、グリーンフィー、キャディーフィー等)※65歳以上からは、利用税の減免措置あり▼その他 グロス上位者は、県アマチュアゴルフ連盟主催競技の参加資格を取得▼申込方法 申込用紙(生涯学習課、郷土・高野・北守谷公民館、中央図書館、文化会館、イナバゴルフに

用意)に必要事項を記入し、参加費を添えて、7月11日(水)31日(火)までに、窓口で申し込む

▼申込・問合せ 市民チャリティーゴルフ大会事務局(市役所生涯学習課内) ☎45・1111 内線279

守谷ファミリークラブ

参加者募集

ジュニアテニス教室

▼日時 8月11日・25日、9月8日・15日の各土曜日午後1時〜3時(全4回)

▼内容 小学生前後のジュニアの成長に合わせたテニスの指導▼対象 小学生前後(4歳〜12歳程度)▼定員 16人※体験参加も可能

▼会場 松前台小学校体育館▼指導者 日本体育協会公認テニス上級指導員ほか

▼服装 運動のできる服装

▼持参品 体育館シューズ・ラケット(ない場合は主催者側で用意)▼参加費 2400円※当日会場徴収▼申込方法 守谷ファミリークラブURL「入会のお問い合わせ」フォームに入力して送信または電話・電子メールで7月31日(火)までに申し込む

◎一日体験教室

▼日時 8月2日(木)午前10時〜午後4時▼会場 常総運動公園総合体育館および館内ミーティングルーム

▼体験内容 別表参照▼参加費 一人500円・一族1000円(保険料含む)当日会場で徴収※キネシオ

体験教室名	時間	定員	対象
トランポリン体験教室	10:00〜15:00	フリー	3歳以上〜成人
スポーツ吹矢体験教室	13:00〜15:00	フリー	小学3年生以上
ジュニアテニス体験教室	10:00〜12:00	フリー	4歳〜12歳程度・成人初心者
卓球体験教室	10:00〜15:00	フリー	4歳以上
キネシオテーブ実習講習会	10:00〜12:00	先着20人	18歳以上一般
健康な食生活の講習会	13:00〜14:30	先着20人	成人一般

※トランポリン演技 11:30〜、13:30〜 演技者：全日本選手 長崎峻侑氏

アングル

ボランティアありがとう!

中央公民館定期使用サークルの「かみふうせん」が設立15周年を迎えました。毎年、土塔中央保育所・北園保育所と子育て支援センターの子どもたちのために、足ふきタオルや雑巾等を50〜100枚寄付されています。



テープ実習講習会のみ2000円(テキスト・テープ代含む)▼申込方法 守谷ファミリークラブURL「入会お問い合わせ」フォームに入力して送信または電話・電子メールで申し込む

※随時受付

■守谷ファミリークラブ共通申込・問合せ 守谷ファミリークラブ

HP <http://np.moriya-familyclub.com/>

☎080-5523-6868

✉np.moriya.family-club@ezweb.ne.jp

市役所中庭が音楽の広場に…

♪ 夕べのコンサート ♪

入 場 無 料

お気軽にお出かけください

夏の夕涼みにコンサートはいかがですか？

このコンサートでは、市内の音楽サークルがさまざまなジャンルの音楽を繰り広げます。

ご家族・お友達でお誘いあわせの上、ぜひご来場ください。

▶開催日時 8月4日、11日、18日、25日の土曜日 18:00～

▶会 場 市役所中庭（11日と雨天時は庁舎内ホール）

▶主 催 夕べのコンサート実行委員会、市教育委員会

▶問 合 先 市役所生涯学習課 生涯学習G 内線 276

▶出演予定

8月4日

コールリリース、守谷ギターアンサンブル、ウィンドアンサンブル守谷、オカリーナ風の音、

プロ出演：ROUTE MJQ（ジャズ）

8月11日

守谷輝風会、口琴クラブ、フルートアンサンブル「もりの笛」、パステルシュガー、喜舟会・舟童会・貴簞会、プロ出演：湯浅みつ子（民謡）

8月18日

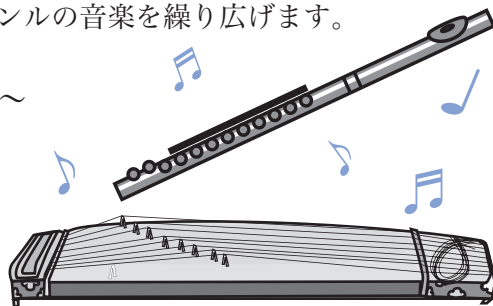
カトレア、守谷少年少女ミュージックベル、大正琴山ゆり会、守谷少年少女合唱団、Dolce、

プロ出演：箏さらりん（箏・フルート）

8月25日

ハーモニー松ヶ丘、歌音、守谷高校軽音楽同好会、Holy Planets、女声合唱団ベルフォーレ、

プロ出演：横瀬公子（声楽）



♪ 参加者募集 ♪

第11回 若い芽のコンサート in MORIYA

▶日 時 11月11日(日)

開場 13:30 開演 14:00

▶会 場 中央公民館ホール

▶対 象 市内在住・在勤・在学の小学生～30歳の方（市内指導者の生徒も含む）

▶対象部門 【洋楽部門のソロ・アンサンブル】
ピアノ（連弾も含む）、声楽、管・弦楽器、クラシックギター、打楽器、電子オルガン（クラシックのみ）、作曲

【邦楽部門のソロ・アンサンブル】

箏、尺八 ※現代曲に限る

▶演奏時間 1人または1団体、小学生5分以内、中学生8分以内、高校生～30歳10分以内

▶選 考 出演者は、主催者側で選考

▶結果通知 10月上旬

▶リハーサル 11月10日(土) 14:00～
中央公民館ホール

▶オリエンテーション

10月14日(日) 10:00～

高野公民館

※欠席の場合、選考から外れる場合があります

▶申 込 料 無料

▶申込方法 所定の申込書（市役所ロビー、郷州・高野・北守谷公民館に用意）に必要事項を記入し、当日演奏する楽曲の演奏入りテープかMD（通常録音モード）、またはCD-Rと返信用封筒（住所・氏名記載、80円切手貼付）を同封の上、下記に郵送または持参する

※テープは返却しません。また、上記不備がある場合、選考から外れます

▶申込期限 9月7日(金)必着

▶申 込 先 市役所生涯学習課 生涯学習G
〒302-0198 守谷市大柏 950-1▶問 合 先 文化協会音楽部会
宇澤 ☎ 48-5635

このコンサートをお手伝いくださるボランティアを募集しています。皆さん奮ってご応募ください

としょかんへいこう！

7月の児童テーマ『むし』

中央図書館
守谷市大柏937-2
☎ 45-1000
FAX 45-7500

◆資料の検索はホームページから（パスワード登録すると、予約・貸出状況の照会や予約申込もできます）

パソコン <http://www.lib.moriya.ibaraki.jp/> 携帯電話 <https://mobile.lib.moriya.ibaraki.jp/>

夏休みの閲覧席の利用

夏休み期間中、中央図書館内のキャレルデスク（個別席）を利用するときには、**席利用券**が必要となります。詳細については、館内の掲示をご覧ください。

※キャレルデスク以外の閲覧席は、通常どおり自由に利用できます

実施期間	7月21日(土)～8月30日(木)
対象席	2階10席、3階19席
利用時間	第1部 10:00～13:00 第2部 13:00～16:00 第3部 16:00～閉館 ※ただし、木曜日は第2部および第3部のみ
席利用券の配布	開館後、3階カウンターにて1人1枚配布

もうすぐ夏休み！

★宿題はお早めに

毎年8月下旬に、多くの小・中学生が、読書感想文のための図書や調べ物のための資料を探しに来館します。

しかし、来館した日には、希望する本が他の方へ貸出中で、すぐには見られない場合もありますので、お早めにご来館ください。



課題図書の貸出・予約

第58回青少年読書感想文全国コンクール課題図書の貸出および予約について、7・8月中は期間・冊数を次のように制限します。より多くの方に利用いただくため、皆様のご協力をお願いします。

貸出期間：1週間 貸出冊数：1人1冊 予約冊数：1人1冊

※課題図書をすでに1冊借りている方は、その課題図書をご返却いただくまで、別の課題図書を借りることはできません（詳しくは、館内の掲示やホームページをご覧ください）

夏本番！ 図書館においでよ

おはなし会

日時：7月13日(金)・14日(土)・18日(水)・24日(火)、8月3日(金)・7日(火) 11:00～
7月15日(日) 14:00～

場所：中央図書館 1階おはなしのへや

※7月24日(火)のみ、3階視聴室にて、おひぎでだっこおはなし会（赤ちゃん向け）になります

夏休み中のイベント

図書館ナイトツアーや工作教室を予定しています。詳しくは館内の掲示やホームページをご覧ください。

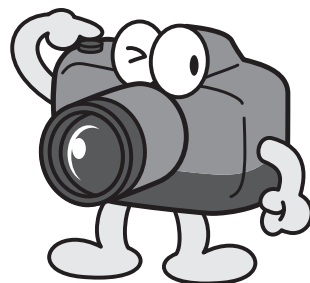
7・8月

休館日 毎週月曜日（ただし7月16日は開館）・7月17日(火)・31日(火)、8月31日(金)
※7月11日(水)、8月8日(水)は公民館図書室のみ休室

開館時間 中央図書館 10:00～18:00 ※木曜日は、13:00～18:00
各公民館図書室 9:30～16:30

※中央公民館の耐震改修工事に伴い、9月30日(日)まで中央公民館図書室は利用できません

7月24日(火)～8月30日(木)の火～金曜日は、中央図書館の開館時間を19:00まで延長します。



郷州小学校の4年生と保護者の親子活動(137人参加)でごみの分別方法を含めた環境問題を学びました。市職員による授業では、ごみ減量の必要性やごみ分別の重要性を学び、実際にごみと資源物の分別も行いました。子どもたちが「今年の4月からごみ分別にペットボトル等が加わった理由」を質問するなど、白熱した授業となりました。



親子で学ぶ環境問題

郷州小学校親子活動(6月6日)



緊張感あふれる

消防団規律訓練(6月3日)

消防団員と消防署員による消防団規律訓練が百合ヶ丘地内で実施されました。災害に備えポンプ車の中継による放水訓練、機械器具点検、点呼や行進など緊張感あふれる実践さながらの訓練を行いました。



みんなできれいなまちに

環境美化の日(6月3日)

この日は町内会・自治会を中心に市内で一斉清掃が行われました。子どもから大人まで多くの方が参加し、道路や公園のごみを拾い集めました。これからも皆で「きれいなまち」をつくっていきましょう。



MORIYA フォトニュース



の技をご覧ください

市民グラウンドゴルフ大会（6月10日）

常総運動公園陸上競技場で市民グラウンドゴルフ大会を開催しました。当日は、絶好のグラウンドゴルフ日和に恵まれ、約70人の参加者は日ごろの練習の成果を発揮し、楽しいひとときを過ごしました。



年で10回目！

元気わくわくスポーツ大会（5月24日）

10回目となる元気わくわくスポーツ大会を常総運動公園で開催しました。この大会には老人クラブの会員と60歳以上の方が参加しています。参加者は、高齢者によるスポーツ大会の祭典「ねりんピック」への出場を目指して、元気いっぱいに競技に参加していました。



いしい水はこうしてできる

水道週間（6月1日～7日）

水道週間にあわせて市内の小学4年生を対象にした上下水道施設見学会を実施しました。子どもたちは「水をきれいにするまでの時間はどれくらい必要か」などの質問をしていました。普段、何気なく利用している水道水について改めて考える機会となりました。



域力で防災を

守谷の地域防災を考える会（5月26日）

「守谷の地域防災を考える会」の総会が自治会・町内会の役員も参加して開催されました。総会の講演では、防災科学技術研究所の長坂俊成氏を迎え、地域防災力の向上の必要性を学びました。また、第2部では、市内自主防災組織の連絡会が開催され、新規に結成された自主防災組織の活動事例等の発表や自主防災組織を活性化するための意見交換が行われました。

7月の納期

- ・固定資産税・都市計画税…2期
- ・国民健康保険税……………1期
- ・後期高齢者医療保険料…1期
- ・上下水道使用料…5・6月分

粗大ごみ収集日

申 込 日	収 集 日
7/ 9～7/13	7/25
7/23～7/27	8/ 8
8/ 6～8/10	8/29

携帯版「もりやクリーンカレンダー」
<http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/clean/>

8月のし尿収集日

日	区 分
1 2 3	大井沢地区
6 7 8	大野地区
20 21 22	高野、乙子、南守谷地区
23 24	原、原本町、北園
28 29	小山、奥山新田、奥山本田、
30 31	辰新田、同地、赤法花

休日・夜間緊急診療所

取手医師会病院（小児科除く）
 ☎0297-78-6111
 JAとりで総合医療センター（小児科：水曜日除く）
 ☎0297-74-5551
 総合守谷第一病院（小児科：水曜日）
 ☎45-5111

人口と世帯数

平成24年6月25日現在

	前月比
世 帯 23,748戸	(+26戸)
人 口 62,988人	(+51人)
男 31,876人	(+15人)
女 31,112人	(+36人)
昨年同月人口	62,723人

メールもりや

市のさまざまな情報をメールで配信
<http://mm.city.moriya.ibaraki.jp/mobile/>

◆主な内容◆

- ・イベント情報
- ・防犯・防災情報
- ・火災発生情報
- ・選挙情報



熱中症は予防できます！



熱中症のピークは7～8月です。節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないよう注意しましょう。まわりの人々が協力して熱中症予防を呼び掛けあうことが大切です！

●●●●●●●● 熱中症を予防する7つのポイント ●●●●●●●●

○ポイント1 こまめな水分・塩分補給

高齢者・障がい者の方や子どもは、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給を!!



○ポイント2 体調に合わせた取り組み

特に高齢者・障がい者の方や子どもは、こまめに体温を測定しましょう。通気性の良い、吸湿・速乾の衣服を着用し、保冷剤・氷・冷たいタオルなどで体を冷やしましょう。

○ポイント3 熱中症になりにくい室内環境

無理をしてエアコンを使わないと体調を崩すことがあるので、扇風機やエアコンを使って温度調整！ 室温が上がりにくい環境確保を!!（換気・遮光カーテン・すだれ・打ち水など）

○ポイント4 外出時の準備

日傘・帽子を着用しましょう。日陰の利用やこまめな休憩。通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用を。



○ポイント5 熱への順化

暑い場所で作業を行う場合、熱への順化を7日以上かけて、時間を徐々に延長して行います。作業の初日に熱中症が起こりやすいのは、熱への順化がないためです。

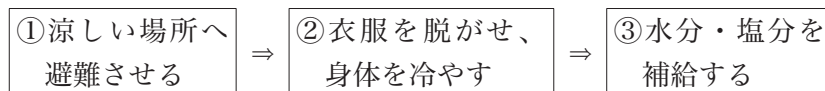
○ポイント6 健康管理

糖尿病や高血圧、心疾患、腎不全等は熱中症の発生に影響を与えます。健康診断や就業場所変更等の適切な措置をして作業に取り組むことが大切です。また、睡眠不足、体調不良、前日等の飲酒、朝食を食べないなどの要因が、熱中症発生に影響を与えています。日ごろの健康管理の確認を!!

○ポイント7 救急処置

熱中症が疑われる症状が現れた場合には、直ちに救助を要請しましょう。

●●●●●●●● 熱中症になったときの処置 ●●●●●●●●



守 谷 市 役 所

〒302-0198 守谷市大柏950-1
 ☎0297-45-1111（代表）

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>
 発行者 守谷市長 会 田 真 一
 編 集 守谷市役所総務部秘書課